

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 271

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	子育て手当支給事業				
細事業名	子育て手当支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	國府 智子

1. 事業の概要

南丹市に居住されている5歳までの児童の保護者に、手当として月額で第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円を支給する事業。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

出生率が低下する中で、安心して子どもを生み育てることを支援する事業。
出生率の引き上げを目指す。

②事業を実施する必要性

国の児童手当支給事業に、安心して子育てできるように市独自施策として加算し、子育て世代への経済的支援を行う。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	47,191	45,952	42,128	42,637	42,810	43,172	43,172
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	47,191	45,952	42,128	42,637	42,810	43,172	43,172
職員等の従事人員		人/年	—	0.25	0.30	0.20			
人件費		千円	—	1,719	1,691	697			
事業費総額		千円	—	47,671	43,819	43,334			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

扶助費	子育て手当	42,225,000円
委託費	システム保守委託	252,000円
役務費	通信運搬費	160,000円

5. 事業結果の概要

支給対象児童（3月期定期払現在）計 1,175人
第1子 514人、第2子 419人、第3子以降 242人

6. 活動の詳細

1 申請受理、審査・認定、通知		
(1) 受給申請書、受給資格喪失届、住所・氏名支払金融機関変更届等受理 (2) 審査 (3) 認定	年間（随時）出生・転入等	（3月期定期払現在）支給対象児童 第1子514人、第2子419人、第3子242人、計1,175人
2 支給		
・子育て手当支給 （児童一人につき月額、第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円） ・支払通知書発送	定期払（9月・3月） 随時払	支給額42,225,000円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市の独自施策として展開してきた事業であるが、国の新しい子育て支援への制度の充実が開始をされる中で、平成21年度に支給要件、支給金額の見直しを実施した。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられる。特にこども手当制度の動向が不透明な中、今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

南丹市の独自施策として展開してきた事業であるが、国の新しい子育て支援制度が充実される中で、子育て手当事業については、支給要件は拡充したものの、支給金額については見直しを実施したが、市全体としての幼児等の増加にはいたっていない。今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向であり、手当等の支給事業だけでなく、総合的な子育て支援、また少子化対策事業の充実、推進を図っていく必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
事業の内容について、南丹市子育て支援条例と併せて検討を行った。
- ②当該事業のアピール事項
子育て世代を経済的に支援する取り組みを進めた。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
制度の内容について国等の施策を踏まえて検討を進める。